

社団法人沖縄県漁業無線協会沿革及び概要

平成 17 年 1 0 月 (2 0 0 5 年)



沖縄県漁業無線通信センター正面全景 (平成 17 年 1 0 月 2 0 日完成)

局舎は大きなさかなをイメージし、大漁を願い設計されたものである。

- ・ 鉄塔は、地上高 30m パラボラアンテナ 2 一基、SSB・DSB ホイップアンテナ各一基敷設
- ・ コンクリート柱は、地上高 27m 3 本、30m 2 本短波中短波帯 2 ~ 22 MHz 帯水平ダブレットアンテナを三陸、東方、南方、ミクロネシア海域に向け天張してある。
- ・ ログペリオアンテナは、高指向性アンテナで 360° 自由に方向が変えられ対漁船との交信がスムーズに行なえる。

あいさつ



沖縄県漁業無線協会の移転事業の完了に伴い本協会の沿革及び概要の発刊にあたりご挨拶を申し上げます。

本県の漁業は、昭和30年代において遠洋まぐろ、南方かつお漁業等が盛な時代でありましたが、漁船の航海、操業の安全、安否の確認、また、漁獲物の効果的流通情報の確保が難しい状況となっておりました。先人たちは、その問題解決のために約30年の歳月をかけ沖縄県全域を網羅した漁業無線局の開設に努められたのでありました。

特に琉球遠洋まぐろ協会、那覇地区漁協が中心となって本協会は、昭和37年1月17日に会員26名の先人等による琉球漁業無線協会の設立総会の開催で産声を上げ、今日まで、電波の公平且つ能率的利用を確保し、一般公共の利益を増進するために会員が共同して漁業海岸局及びその他の電気通信施設の設置及びそれに付帯する事業を行い漁業無線通信の継続的発展と水産業の振興に取り組んできたところであります。

その業務におきましては、漁船の航海及び操業の安全確保と漁業者の生命と財産を守るため昼夜を問わず、通信士は、設立当初から1日たりとも休むことなく、業務に取り組み今日に至っております。

本協会が誕生してから45年の紆余曲折の歴史の中で維持発展してきたことは、先人の英知と並々ならぬ努力の結晶であり、また、国、県をはじめとする行政機関及び関係団体のご支持ご支援の賜物であり深く感謝申し上げます。

会員並びに役職員一丸となって初期の目的を遂行し、希望の未来を目指し、日々の業務を推進していく所存であります。

むすびに、皆様のなご一層のご健勝とご多幸をお祈りするとともに、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻をお願いいたしましてあいさつといたします。

平成18年3月3日

社団法人 沖縄県漁業無線協会
会 長 金 城 宏

1. 社団法人沖縄県漁業無線協会（以下「協会」という。）の沿革

- 昭和 37 年 2 月 15 日 協会の設立（琉球政府指令経第 6 0 号による設立認可）
那覇市泊在 琉球政府水産研究所 2 階に事務所を構え、沖縄で初の中短波、短波帯漁業用海岸局の開局。
- 昭和 43 年 12 月 26 日 那覇市首里赤平町 2 - 67 へ事務所及び局舎新築移転。
- 昭和 47 年 5 月 15 日 本土復帰により琉球漁業無線協会から沖縄県漁業無線協会に名称変更。
- 平成 17 年 10 月 13 日 糸満市西崎 1 - 4 - 11 に局舎完成
- " 10 月 20 日 那覇市首里赤平町 2 - 67 から糸満市西崎へ移転
- " 10 月 28 日 久米中継局に中短波・短波受信所完成
- " 10 月 31 日 漁業無線海岸局の局舎完成引渡で移転整備事業完了

2. 協会の概要

1) 目的

- ・ 電波の公平且つ能率的利用により会員及び一般公共の利益を増進するため、会員が共同して漁業用海岸局、その他電気通信施設の設置並びにこれに付帯する事業を行うことを目的に設立。

2) 事業

- (1) 漁業用海岸局の設置、維持及び運営
- (2) 電波に関する条約、法令その他無線通信に関する必要事項の周知
- (3) 漁業通信に関する技術の向上及び知識の普及を図るための講習会の開催
- (4) 沖縄県の委託による漁業指導監督通信業務の取扱
- (5) 日本電信電話㈱の委託による電気通信業務の取扱
- (6) その他、目的達成に必要な事業

3) 沖縄県漁業無線海岸局（漁業指導監督用及び漁業用海岸局）の業務内容と運用経過

(1) 業務内容

漁船漁業に従事する漁業船舶局の航海、操業の安全及び経営の安定化に資する漁業通信を行なう本県唯一の中短波、短波漁業用海岸局である。

漁業指導監督用海岸局及び漁業用海岸局として沖縄県と協会の二重免許により運用している。

24 時間体制で通信業務を行なっている。

(2) 運用経過

- 昭和 37 年 7 月 30 日 沖縄県漁業無線局（海岸局）の設置及び運用。
空中線電力 電信 3 0 0 W、電話 5 0 W
- 昭和 38 年 7 月 3 日 漁船の増加及び操業の遠隔化に伴い空中線電力の増力。
電信空中線電力 3 0 0 W から 1 K W に増力
- 昭和 38 年 8 月 28 日 公衆通信取扱委託業務開始。
- 昭和 39 年 2 月 6 日 短波 5 周波数増設。
- 昭和 40 年 2 月 18 日 沖縄県漁業指導監督用無線と漁業無線との二重免許となる。
- 昭和 53 年 1 月 1 日 S S B 短波周波数 1 2 M H Z 増波。
- 昭和 55 年 3 月 4 日 D S B 2 7 M H Z 1 ワット運用開始。
- 昭和 55 年 12 月 8 日 S S B 短波空中線電力の増力及び増設
5 0 W から 2 0 0 W に増力
非常波 4 6 3 0 K H Z 増設。
- 昭和 56 年 3 月 5 日 S S B 短波周波数 1 6 M H Z 増設。
- 昭和 59 年 1 月 25 日 昭和 37 年 8 月運用開始した通信機器の老朽化に伴う換装。

- 平成元年 4 月 1 日 漁業指導監督用無線 2 7 M H Z 帯 6 海岸局運用開始
与那国、石垣、宮古、久米、多野、那覇
- 平成 10 年 10 月 19 日 有無線電話装置及び 22 M H Z 増設。
- 平成 1 6 年 1 月 9 日 漁業指導監督用無線 2 7 M H Z 帯 2 海岸局運用開始
与座、南大東
- 平成 16 年 2 月 25 日 送信機の換装及び高性能指向性空中線(ログペリオデッキアンテナ)設置。
- 平成 17 年 10 月 31 日 局舎、受信機等の換装と新設及び受信所の設置引渡し完了。

(3) 使用周波数(中短波・短波帯・超短波帯)

2・4・6(101有無線接続周波帯)・8・12・16・22・27MHz帯

(4) 使用空中線電力

無線電信 800w

無線電話

短波帯 400W (4MHz~22MHz帯)

中短波帯 100W (2MHz帯)

超短波帯 27MHz帯

SSB 25w

DSB 1w



平成16年8月4日 移転事業に伴う設計現場説明



平成17年2月25日起工式



島袋局長中心に職員による杭打ち工事現場視察



中短波、短波帯無線通信用水平ダブレットアンテナ天張状況



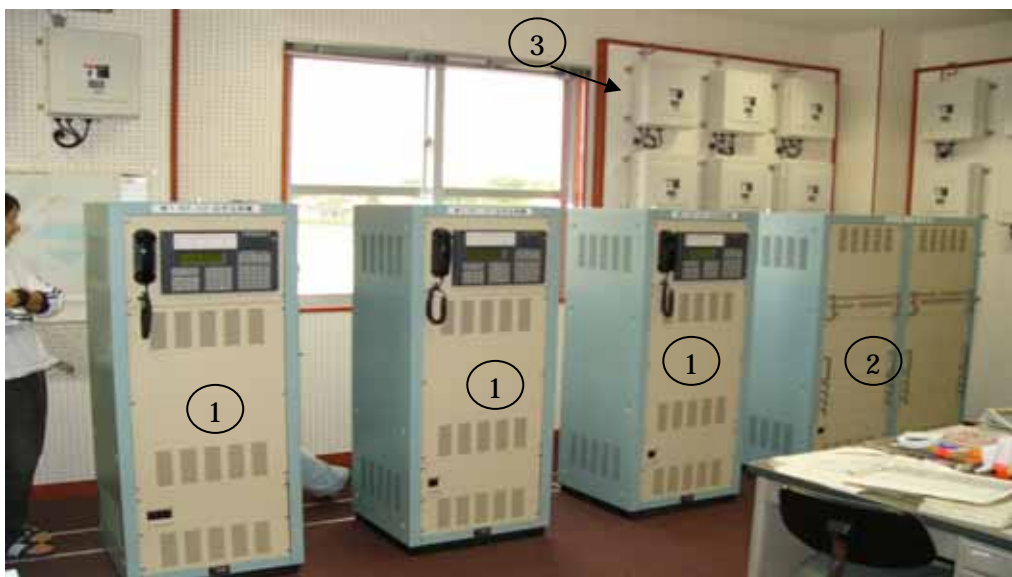
パラボラ・ログペリオアンテナ、地上 30mの鉄塔、コンクリート柱



漁船の動静プラズマパネル、 中短波・短波帯通信機器



通信室：奥に漁業指導監督用27MHz帯通信卓、右奥に中短波、短波帯通信卓



中短波、短波帯送信機及び 空中線切替装置及び アンテナカプラ



10:00 漁業指導監督用27MHz帯による気象及び周知事項の同時放送業務



10:00 中短波、短波帯による気象及び周知事項の同時放送業務



21 : 08 8 M H Z w2 による対船舶局との交信状況



03 : 00 船舶局からの通信待受け状況 通信士待機中



平成17年度第4級海上無線通信士認定講習会
平成17年8月22日～9月2日までの11日間受講者20名は、
毎日、無遅刻、無欠席で居眠りの誘惑と戦いながら真剣に受講し、
電波法規・無線工学の試験に見事合格し、
はれて第4級海上無線通信士の資格を取得した。



発行 平成18年3月3日

社団法人 沖縄県漁業無線協会
沖縄県漁業無線通信センター

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎1丁目4番11号

事務室 TEL (098) 840-3566 / FAX (098) 840-3576

局長室 TEL (098) 840-3567

通信室 TEL (098) 840-3568 / FAX (098) 840-3570



昭和43年12月～平成17年10月までの36年間過ごした那覇市首里赤平町2-67通称虎頭山の虎瀬公園予定地にあった沖縄県唯一の中短波・短波帯海岸局の局舎

